

やってみっぺいちご隊への隊員登録について（募集要領）

令和3（2021）年7月1日

栃木県保健福祉部高齢対策課

1 目的

急速に高齢化が進展する中、シニア世代の方には、生涯にわたり心身ともに健やかに、これまで培った知識や経験等を生かし、地域社会の担い手として活躍することが期待されています。

そこで、活動意欲があるシニア世代の方を「やってみっぺいちご隊」として募集・登録し、社会参加活動への意識を高めて地域で活躍していただくことで、生涯現役社会の実現に向けた機運醸成と活動へのきっかけづくりに取り組むことを目的とします。

2 登録条件・募集期間

(1) 登録条件

ア 栃木県に在住している60歳以上の者又はそれらの者が主たる構成員となっている県内に所在する団体、任意のグループ等とします。（企業、法人は除く）

イ シニアが元気にいきいきと輝く生涯現役社会の実現に向け、積極的に社会参加活動を行い、地域づくりのための社会貢献活動等に取り組むことを宣言してください。（登録申込書の提出）

(2) 登録手続き

ア やってみっぺいちご隊登録申込書（活動宣言書）を提出してください。

登録を希望する方は、とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）（以下「ぷらっと」という。）宛てにメール、FAX又は郵送で申し込んでください。

ぷらっとのホームページからも申し込みできます。

【提出先】

とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

とちぎ健康の森2階 （一財）栃木県老人クラブ連合会事務局内

TEL 028-621-1291

FAX 028-621-4767

Mail shougaieneki-p@tochigirouren.or.jp

イ 申込内容確認後、ぷらっとは適当と認められる者を「やってみっぺいちご隊」として登録し、登録証及び「やってみっぺいちご隊缶バッジ」を交付します。

(3) 募集期間

令和3（2021）年11月1日（月）から

3 欠格条項

暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係業者等（以下、「暴力団員等」という。）又は暴力団員等と密接な関係にある者から申込みがあった場合には、登録を拒否することができるものとします。

4 登録の取り消し

- (1) 登録者は、ふらっとに取り消しを申し出て、登録を取り消すことができるものとします。
- (2) 登録した内容の明らかな虚偽記載、公序良俗に反する行為等が確認された場合、又は欠格条項に該当していることが判明した場合には、ふらっとは登録を取り消すことができるものとします。

5 登録内容の変更

登録者は、登録内容に変更が生じた場合には、ふらっとに申し出て、登録内容を変更できるものとします。

6 やってみっぺいちご隊ロゴマークの使用について

やってみっぺいちご隊ロゴマークの使用については、やってみっぺいちご隊ロゴマーク使用取扱要領を確認してください。

7 個人情報の取扱い

この登録で取得した住所、氏名等の個人情報は、登録証等の送付及びシニアの社会参加等に関する情報の送信など本事業の実施に必要な範囲でのみ使用するものであり、その他の目的では一切使用しません。